

新たな住民税均等割非課税世帯等給付金支給要件申請書(請求書)

受付印

知立市長 殿

申請日 令和 年 月 日

裏面の【誓約・同意事項】を全て確認しチェックしました。全ての内容に誓約・同意の上、申請します。

1. 申請・請求者(世帯主) ※氏名を記入し提出することで、裏面の誓約・同意事項について誓約・同意したことになります

(フリガナ) 氏 名	生 年 月 日	現 住 所
	年 月 日	電話 ()

2. 申請者が属する世帯の状況 ※令和6年6月3日時点の世帯の全ての構成員について記載

○ 令和6年1月1日時点の住所が、現住所と異なる方は、令和6年1月1日時点でお住まいの市区町村が発行する住民税(非)課税証明書を添付して下さい。(世帯該当者全員(18歳以下は除く。)) ※住民税(非)課税証明書の添付がない場合は、この給付金を支給することができません。

※世帯内で未申告者がいる場合(18歳以下の児童は除く。)、給付することができません。令和6年1月1日時点の住所地管轄の市区町村で住民税申告を行ってください。

※令和6(2024)年6月3日以降に生まれた新生児につきましても、こども加算の対象ですので下記欄に記入ください。

	(フリガナ) 氏 名	申請者との続柄	生年月日	同居 /別居	住所 (別居の場合のみ記入)
1	本人 (申請者)	本人		☐ 同居 ☐ 別居	
2			年 月 日	☐ 同居 ☐ 別居	
3			年 月 日	☐ 同居 ☐ 別居	
4			年 月 日	☐ 同居 ☐ 別居	
5			年 月 日	☐ 同居 ☐ 別居	
6			年 月 日	☐ 同居 ☐ 別居	
7			年 月 日	☐ 同居 ☐ 別居	
8			年 月 日	☐ 同居 ☐ 別居	
9			年 月 日	☐ 同居 ☐ 別居	
10			年 月 日	☐ 同居 ☐ 別居	

こども加算の申請

上記【2. 申請者が属する世帯の状況】の内、平成18(2006)年4月2日以降生まれの場合に5万円の加算給付があります。

加算を申請しない(5万円を受け取らない)場合は、欄に受け取らない児童名の記入をしてください。

記載が無い場合は、こども加算を申請したものとして5万円を加算し給付をします

こども加算を受け ない児童名	
-------------------	--

裏面も必ずご確認ください

3. 振込口座(原則、1. の申請・請求者名義の口座) ※長期間入金のない口座を記入しないで下さい。

※下欄に記載し、振込先金融機関口座確認書類を添付してください。

【受取口座記入欄】

金 融 機 関 名		支店名	分類	口座番号 (右詰めでお書きください。)	口座名義(カナ) ※「1. 申請・請求者」名義に限る。 ※通帳の表記に合わせてください。
1.銀行 5.農協 2.金庫 6.漁協 3.信組 7.信連連 4.信連		本・支店 本・支所 出張所	1普通 2当座		
金融機関コード		支店コード			

ゆうちょ銀行	通帳記号 (6桁目がある場合は) ※欄にご記入下さい	通帳番号 (右詰めでご記入下さい)	口座名義(カナ) ※通帳の表記に合わせて下さい
ゆうちょ銀行を選択された場合は、貯金通帳の見開き 左上またはキャッシュカードに記載された記号・番号を ご記入下さい。	1		

【誓約・同意事項】 ※全ての項目を確認し、申請をしてください。

以下の全ての誓約・同意事項について確認し、誓約・同意します。

①	新たな住民税均等割非課税世帯等給付金(以下「給付金」という。)の支給要件に該当します。 ※ 給付金の支給対象となるためには、以下の要件を全て満たすことが必要です。 ア 令和5年度住民税均等割非課税世帯または均等割のみ課税世帯ではない。 イ 世帯の全員が、令和6年度住民税均等割が課税されていない、もしくは、令和6年度住民税均等割のみが課税である。 ウ 世帯の全員が、令和6年度住民税が課されている他の親族等の扶養を受けている世帯ではない。 (注)住民税における取扱いとして、扶養を受けているか分からないときは、両親や子ども等、家族に確認してください。 エ 18歳以下の児童を除く世帯全員に未申告である者はいません。 オ 世帯の中に、租税条約による免除の適用を届け出ている者はいない。
②	既に知立市または他の市町村で令和6年度「新たな住民税均等割非課税世帯等給付金」に相当するものの支給を受けた、又は受ける手続きをしている世帯ではありません。
③	給付金の支給要件の該当性を審査等するため、知立市が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。
④	公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
⑤	この申請書は、知立市において支給決定をした後は、給付金の請求書として取り扱います。
⑥	知立市が支給決定をした後、申請書(請求書)の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、令和6年10月31日(木)までに、知立市が申請・請求者に連絡・確認できない場合に、給付金が支給されないことに同意します。
⑦	給付金の支給後、本申請書の記載事項について虚偽であることが判明した場合や給付金の支給要件に該当しないことが判明した場合には、給付金を返還します。
⑧	こども加算を申請した児童は、全員扶養しています。生計を別にしている児童は含まれていません。

提出書類

- ☐ 新たな住民税均等割非課税世帯等給付金支給要件申請書(請求書)(本紙)
※必要事項をご記入ください。
- ☐ 『申請・請求者本人確認書類の写し(コピー)』
※申請・請求者の運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード(表面)、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写し(コピー)をご用意ください。
- ☐ 『受取口座を確認できる書類の写し(コピー)』
※通帳やキャッシュカードの写し(コピー)など、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人等を確認できる部分の写し(コピー)をご用意ください。
- ☐ (「令和6年1月1日時点の住所」欄が「現住所と異なる」に該当する方全員分)
令和6年1月1日時点でお住まいの市区町村が発行する『令和6年度住民税(非)課税証明書』の写し(コピー)

【代理申請を行う場合】

- ・代理人が申請する場合は、以下に記入してください。
・世帯主・代理人それぞれの本人確認書類のコピーが必要です。
・成年後見人・補助人・保佐人等が代理される場合は、登記事項証明書のコピーが必要です。

(フリガナ)	代理人生年月日	代理人住所
代理人氏名		
	年 月 日	電話 ()

上記の者を代理人と認め、新たな住民税均等割非課税世帯等給付金

☐ 申請 ☐ 申請及び受給	を委任します。 ※法定代理の場合、委任方法の選択は不要です。	署名(又は記名押印) 世帯主氏名	印
--	-----------------------------------	---------------------	---